

## 米海兵隊普天間基地所属の垂直離着陸輸送機MV 22オスプレイからの住宅密集地への落下物事故等に関する意見書

11月23日午後6時45分ごろ、米海兵隊普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV 22オスプレイが宜野湾市野嵩の住宅密集地に、長さ約30cm、幅15cmの金属製の水筒を落下させる重大事故が発生した。金属製の水筒はつぶれた状態で住宅地の民家の玄関先で発見され、人命と財産を脅かす凶器となる航空機からの落下物事故に、市民と県民には大きな不安と衝撃が広がっている。

同型機や米軍航空機は、県民上空を日常的に飛行しており、2017年12月にも宜野湾市野嵩の保育園の屋根に部品落下、同じ月、宜野湾市立普天間第二小学校の運動場に、重さ約7.7kgの窓を落下、その後も部品落下が相次いで発生している。

沖縄は戦後76年を経た今日もなお、全国の米軍専用施設面積の約70.6パーセントが集中し、県民は基地から派生する事件・事故・環境汚染等により、筆舌に尽くしがたい犠牲と過重な負担を強いられている。そして、多くの民間機が発着する那覇空港に近接し、航空機使用を目的としていない那覇軍港にも、今年19日にオスプレイが3機、20日には米軍ヘリ1機が着陸する事案も発生し、城間幹子市長と玉城デニー知事が抗議のコメントを発表したばかりでもある。

本市議会は、事件・事故のたびに厳重に抗議し、米軍や日米両政府に実効性ある抜本的な再発防止策等を求めてきたところである。それにもかかわらず、同様の事故を繰り返す現状は、あまりにも異常であり、断じて許されるものではない。

米軍及び日米両政府は、事故が相次いでいる現状について、危機感をもって受けとめ、人命にかかわる重大事故につながる前に実効性ある抜本的な再発防止策を早急に講ずる責任がある。

よって、本市議会は市民と県民の生命と財産を守る立場から、米海兵隊普天間飛行場所属の垂直離着陸輸送機MV 22オスプレイからの住宅密集地への落下物事故に対し、激しい怒りをこめて厳重に抗議するとともに、関係機関へ下記事項を強く要求する。

### 記

- 1 事故の徹底した原因究明と県民に対する説明責任を果たすこと
- 2 安全対策が確立するまで米軍機の飛行を停止すること
- 3 人口密集地上空での飛行・訓練中止など、抜本的な再発防止策を直ちに講ずること
- 4 事故発生時における緊急連絡体制の確認徹底及び確実な運用を図ること
- 5 危険性除去のため、普天間基地の運用停止、閉鎖、早期返還を行うこと
- 6 那覇空港に近接し、市街地にある那覇軍港への米軍機の飛来を中止すること
- 7 県民の過重負担の解消に向け、在沖米軍基地の整理・縮小を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年(2021年)11月26日

那覇市議会

意見書あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、  
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長